
「超音波気管支鏡ガイド下針生検へのリンパ節内鉗子生検の追加についての検討」 に関するお知らせ

このたび、当院にて超音波気管支鏡ガイド下針生検を実施した患者さんの診療録を用いた以下の研究を実施いたします。

本研究は、埼玉医科大学総合医療センター研究倫理委員会の承認を得て、病院長による許可の下で行うものです。

本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、カルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

2024年1月1日から2026年2月28日の期間に埼玉医科大学総合医療センターにて気管支鏡検査を受け、超音波気管支鏡ガイド下針生検を実施された患者さんを対象としています。

2. 研究の目的

超音波気管支鏡ガイド下針生検にリンパ節内鉗子生検を追加して行なっています。それによる検査時間の延長があったか、どの様な方にリンパ節内鉗子生検を追加したら有用であったかなどの点を振り返ります。

3. 研究期間

病院長の許可後～2027年3月31日

4. 利用または提供の開始予定日

2026年5月7日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

超音波気管支鏡ガイド下針生検によって採取された検体の一部から病理診断を行っています。検査中及び検査後の経過、診断に用いた検査データ、診断結果などについて診療録の情報を使用します。

研究で得られた患者さんの情報は、埼玉医科大学総合医療センターにおいて、個人情報安全管理責任者である高橋智之が個人が特定できないよう加工した上で管理します。

2. 試料・情報の取得方法

超音波気管支鏡ガイド下針生検を受けた患者さんの検査を実施した際の検査データおよび診療記録等を用います。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 坂井浩佑（研究責任者）
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 植松和嗣
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 小山信之
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 森山岳
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 教山紘之
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 菊池聡
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 平田優介
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 小川由美子
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 桑原由樹
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 佐々木麻衣子
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 西村博明
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 川野悠一郎
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 高橋智之
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 石井繁
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 横須賀伸
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 松本いつか
埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 白石浩大

4. 試料・情報の管理責任者

埼玉医科大学総合医療センター 病院長 別宮 好文

お問い合わせについて

ご自身のカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 坂井浩佑

住所：〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1981

電話：049-228-3461（土日祝日を除く 9：00～17：00）

○研究課題名：超音波気管支鏡ガイド下針生検へのリンパ節内鉗子生検の追加についての検討

○研究責任者：埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 坂井 浩佑